

遊休農地の解消事例

～地域一体となった大規模再生への取組～

伊那市

解消主体： 田原集落農業振興センター
(伊那市農業振興センターの地域組織)

取組開始時期：平成22年3月

解消面積：16ha(H23～H24)

導入作物：小麦、白ネギ

1. 取組のきっかけ・経緯

伊那市田原集落は、天竜川沿いの河岸段丘の下段にあり、その上段に位置する一団の桑園が遊休化し、土砂の流出などによる集落への災害が懸念され、その解消が地域での課題となっていた。

集落農家の発意により後世に農業ができる土地を残そうと、H22年3月、田原集落農業振興センターの活動として再生活用への取組が決定された。また、同センターの下に再生を行う実施組織として「上段土の会(区長、農業委員、集落代表、学識経験者等11名で構成)」を組織し、具体的な検討を開始した。

2. 取組の内容

上段土の会が、地権者・集落住民全体への説明を行い、理解と協力を得た上で、農地集積円滑化団体(JA上伊那)を経由し、農事組合法人「田原」(田原地区の集落営農組織)へ対象農地(16ha、約250筆)の利用権設定(無償、10年間)を一括して行って営農を行うこととした。

再生作業はH23～H24の2ヶ年で実施しており、専門業者を使わず重機オペレータの有資格者である地元農家が、現場協議で臨機応変に対応し、経費の節減に努めている。現在までに再生整備が終わった8haには、小麦を作付けている。

市や市農業振興センターは、再生手法や作付計画、交付金の活用などの相談に対応し、積極的に再生整備に取り組む田原集落を側面的に支援している。

また、友好提携している新宿区の住民を対象に、耕作放棄地の再生体験(草刈り、耕起)やサツマイモの苗植え・収穫体験を企画するとともに、収穫したサツマイモからオリジナルの焼酎を生産し、販売するなど、「都市農村交流」を通じた地域振興にも取り組んでいる。

今後は、再生した農地に導入予定の白ネギの育苗施設整備や有害鳥獣対策への対応を予定している。

耕作放棄地の再生面積(ha)	16ヘクタール
活用した支援事業 (補助率:補助金額)	耕作放棄地緊急対策交付金 [国庫] (1/2補助 : 約38,000千円)

取組写真



再生前



再生後



新宿区民との交流

～地元企業が中心となった再生活用への取組～

松本市・安曇野市

解消主体： 株式会社 かまくら屋
(農業生産法人)

取組開始時期： 平成21年

解消面積： 7.2ha (H21～H22)

導入作物： そば

1. 取組のきっかけ・経緯

農家の高齢化・後継者不足により遊休農地が増加している地域の現状を何とかしようと、信州そばの信州産そば粉100%使用にこだわる地元企業の2社(そば屋、製麺業)が共同により平成21年9月に農業生産法人を立ち上げた。

2. 取組の内容

農業生産法人(株)かまくら屋は、信州を訪れる観光客に、いつも美味しいと喜んでいただけるそばを提供するため、「地元産100%のそば粉」にこだわり、自社でのそば栽培に取り組んでいる。行政等の支援により近隣の遊休農地を借り受け、国庫交付金を活用した再生事業のほか、自社スタッフも重機やチェーンソーを使って自力で再生に取り組むなど、地元産そば粉の安定供給を図っている。

また、かまくら屋と鎌倉麺業が共同開発して、半生そば「自家農園のおいしいそば」の生産販売を平成22年7月から始めているが、そば粉は自社で栽培され、自前の石臼製粉機で製粉されたそば粉を100%使用している。松本駅や上高地などの土産店で販売され、土産物ランキングの上位にもなっている。

さらに、松本市にある知的障害者福祉施設と協力し、社会貢献活動として再生農地を使った「手刈りそば体験」の実施や、松本大学と協力し地域の老人クラブの方々を招いた「そばの試食会」を実施している。

株かまくら屋のそば栽培面積(ha)	32 ヘクタール
うち耕作放棄地の再生面積(ha)	7.2 ヘクタール
活用した支援事業 (補助率:補助金額)	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金[国庫] (1/2補助 : 約13,000千円)

取組写真



再生前



再生後



「自家農園のおいしいそば」

長野県飯島町

解消主体：一般社団法人 月誉平栗の里

取組開始時期：平成21年度検討開始
法人設立 平成23年5月

解消面積：4ha(平成23年3月現在)

導入作物：栗

1. 取組のきっかけ・経緯

飯島町では、町営農センター(町、農業委員会、JA等)の「地域複合営農」の方針に基づき、町が誘致した県外の栗菓子企業との連携により、平成20年「(株)信州里の菓工房」(栗の加工販売兼喫茶施設)が建設され、栗の生産から加工・販売のシステムが構築された。

一方、月誉平地区では戦前に開墾した畑地を中心に荒廃化が顕著になり、地域の課題をなっていた。

このため、地区の農家が町営農センターや地元営農組合・生産法人等と検討を重ね、耕作放棄地を栗畑へ再生する方針が決定された。

2. 取組の内容

地区の地権者全員参加による組織(現：一般社団法人)を設立し、効率的な農地利用と農業経営を行うこととし、平成21年から遊休農地対策の検討を開始した。

組織は平成23年5月に法人化されたが、法人化にあたっては、出資率を地元35%、(株)信州里の菓工房65%とし、企業から出資を受けても、出資農家が1人1票の議決権を持つよう配慮し、農家主導のもと町及び企業と上手く連携している。

栗栽培は現状、平成22年に再生した4.0haから10年後は10.0haでの生産を計画している。

「一般社団法人 月誉平栗の里」：

地権者全員参加による組織が農用地改善団体を経てH23法人化。法人形態は、出資農家1人1票の議決権と(株)信州里の菓工房の親企業と連結決算をしないことを目的に選択。

耕作放棄地の再生面積(ha)	4.0ヘクタール
関連の支援事業	【「(株)信州里の菓工房」の建設】 担い手育成・確保対策事業 (広域連携ビジネスモデル支援事業)[国庫]

取組写真



再生後

事例に見る耕作放棄地再生活用のポイント

活用タイプ	市町村名	地区の概要	解消面積(ha)
【市町村・農業委員会・JA等主導型】 <ポイント> ・正確な状況把握と取組者への支援 ・主導する行政等の戦略	松本市	地元農家で「今井農業を良くする会」を発足し、JA松本ハイランド支所が窓口となる。農地パトロールや戸別訪問などを実施し、「遊休農地」や「遊休化しそうな農地」の利用者を確保。再生農地では野菜・果樹等を生産。	13.5
	小谷村	中山間直接支払制度をきっかけに、村が集落組織や作業受託組織の設立を支援。また、村が国庫交付金を活用した再生やそば乾燥調整施設導入を推進するとともに、村内のそば店舗が一定価格で購入する方式を確立し、再生農地でのそば生産を振興。そば栽培は20ha(H19)→40ha(H23)に拡大。	5.8 (交付金活用分)
【企業参画型】 <ポイント> ・企業ニーズの把握とマッチング ・好機を逃さない積極的な行政等の対応	松本市・安曇野市	100%地元産そば粉にこだわる地元の企業が、そば屋を展開する農業生産法人を設立。そば栽培する農地の4分の1は遊休農地を再生して活用。	7.2
	飯島町	町が誘致した県外の栗菓子企業と地主農家との共同出資による農業生産法人を設立。営農センター(行政、JA等)主導の栗生産計画のもと再生農地での栗栽培を開始。	4.0
	中野市	無臭ニンニクの生産加工を手がける会社が、原料生産部門として農業生産法人を設立。市の支援により国庫交付金を活用した再生事業を実施し、遊休農地を活用したニンニク栽培を拡大。ニンニクの連作障害への対応として小麦やジャガイモ等を試験栽培し、経営の拡大にも取組中。	1.7
【地域発意型】 <ポイント> ・集落機能の活用と農家のまとめ役の存在 ・農家の主体的な取組を行政等が支援	伊那市	田原集落では、荒廃化した畑地再生を地元農家が発意。集落機能を発揮し地域内の合意形成を進め、地元農家が重機を使って再生作業するなど自らが行動した活用に取り組む。再生農地には、新たに白ネギ等の導入を予定。	16.0
	信濃町	地元農家が検討組織を設立。組織を農事組合法人化し、JA等の協力のもと耕作放棄地を借り受け、再生活用の受け皿組織として、そば、大豆を生産。	10.0
	佐久市	地元で切り花生産を行う農家(生産法人)が、市等の支援のもと耕作放棄地の借り受けや国庫交付金を活用した再生を実施。耕作放棄地の再生農地ではレタスを栽培。	1.5
【交流型】 <ポイント> ・地産地消や食育などと絡めた消費者の参画 ・再生農地を交流資源として活用	飯綱町	農業委員がボランティアで耕作放棄地を再生し、一般消費者を募って、大豆の播種から収穫、味噌・納豆・豆腐づくりの体験講座を開催(H19～H21)。消費者と連携することで、農業に触れ、食とのつながり、農地の大切さを伝えるとともに、遊休農地の再生と有効活用へつなげた取組。	0.5
	上田市	稲倉地区の棚田を再生し、棚田オーナー制や農作業体験の受入、地元の児童・生徒と地域住民による「案山子まつり」などを実施。棚田米から造る純米酒も販売。	4.5